

令和3年5月17日

毎日通園利用保護者 様

こども発達センターめばえ
所長 森田 紀子
こども発達センターみなみめばえ
所長 鈴木 紀子
こども発達センターきためばえ
所長 八木 智子

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について（第2版）

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応として、5月14日 静岡県の警戒レベルが5に上がったことを受け、以下の通り対応します。

急な変更になりますが、皆様の御理解御協力をお願いいたします。

行事等について

○保育参加日

当面、実施を見合わせ、通常の療育とします。（9：00～13：00 バスの運行あり）

○保護者参加日

『3密』（密集・密接・密閉）を回避した環境において1時間以内の実施とします。『1密』の回避も推奨され始めていることを踏まえ、今後の感染状況に応じて変更になる場合もあります。

○父親保育参加日【6月5日(土)、6日(日)】

中止とします。

6月7日(月)の代休がなくなり、通常の療育とします。

療育時間：9：00～14：30 給食・通園バスの運行あり

※上記以外の行事については、今後の警戒レベル等の動向をみて判断いたします。

※めばえ・みなみめばえは5月20日の保育参加日において、報酬改定に伴う変更を含め今年度の重要事項説明と契約を行う予定をしておりました。

つきましては、保育参加は実施いたしません。説明及び契約のみ実施させていただきます。時間は改めて連絡いたします。よろしくをお願いいたします。

引き続き「新しい生活様式」に準じた感染予防対策を御家庭でも留意し生活をしてください。